

各位

2017年9月7日

株式会社サイバー・コミュニケーションズ

**CCI、女性活躍推進法に基づく優良企業として、
厚生労働大臣認定（えるぼし認定）最高位を取得**

株式会社サイバー・コミュニケーションズ（本社：東京都中央区、代表取締役社長：新澤 明男、以下CCI）は、このたび厚生労働大臣より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）」に基づく優良企業として「えるぼし」の最高位認定（3段階目）を受けましたので、お知らせいたします。

「えるぼし」は、2016年4月1日に施行された女性活躍推進法に基づき、行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組み状況が優良な企業について、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。

認定は、①採用 ②継続就業 ③労働時間 ④管理職比率 ⑤多様なキャリアコース の評価項目があり、当社は全ての基準を満たし、最高位の認定段階（3段階目）を取得いたしました。

「人財」は当社の重要な経営基盤であり、社員の活躍を引き出す様々な施策や労働環境の整備に、積極的に取り組んでおります。その例として、以下のような取組みを進めております

①業務効率化の一環として、時間を有効活用できる各施策

- ・社員のライフスタイルに応じた、1ヶ月単位での時差勤務
- ・時間単位での有給休暇取得
- ・年間10日以上の有給休暇取得奨励
- ・月2回以上のNO残業デー

これら施策を通じて、全社平均で前年比20%の労働時間削減を実現しております。

②社員の育児をサポートする各施策

- ・お子様を持つ家庭の、慣らし保育期間の休暇制度
- ・ライフイベントや育児参加を目的とした有給休暇取得促進
- ・配偶者を含めた出産休暇の取得推進
- ・男性を対象とした育児休業に関する情報発信
- ・育児休業社員の職場復帰のための交流、情報交換（ママパパ会）

③社員それぞれの、自分らしいライフスタイルの実現をサポート

- ・ライフプランセミナーの実施
- ・多様な働き方を推進するキャリアプランサポート

CCI は今後も、多様な社員がいきいきと活躍できる企業風土を大切にし、様々な施策に取り組んでまいります。

以上

認定マーク「えるぼし」(3段階目)



【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社サイバー・コミュニケーションズ ストラテジー・ディビジョン
HR マネジメントチーム 中込・澤野・萩原

【リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社サイバー・コミュニケーションズ ストラテジー・ディビジョン 高松
E-mail: press@cci.co.jp